

京都建築事務所

想いをカタチに、想い以上の感動を



株式会社 京都建築事務所
代表取締役社長 細見 建司

〒604-8083

京都市中京区三条通柳馬場東入
中之町 10 番地

TEL:075-211-7277

FAX:075-211-7270

<http://www.kyoto-archi.co.jp/>



医療福祉施設の新築、増築、改修等、お気軽にお問合せください。

『人としてあたりまえに生きたい ——60年のろうあ運動、次の世代へ』

完売間近
です！

1,000 円 (税・送料込)

清田廣 著

4年以上『福祉のひろば』で連載いただいた「ひととしてあたりまえに生きたい」が、書籍になりました！ 巻頭メッセージと座談会も追加収録し、ろうあ運動の歴史、リーダーに必要なもの、これからの課題と可能性など、盛りだくさんの内容です。

ご購入・お問い合わせは下記まで。カード決済もできます！

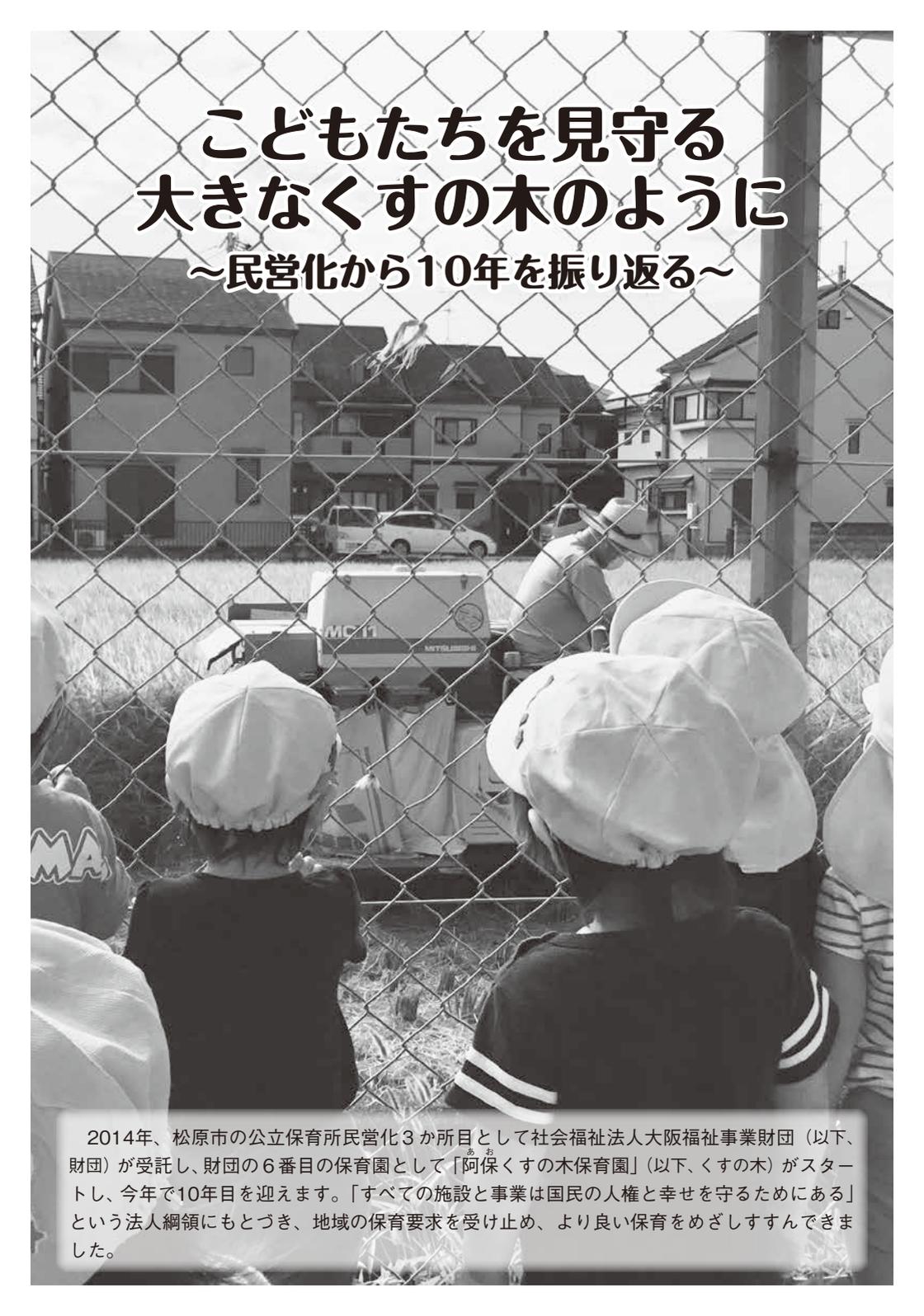
<福祉のひろば／総合社会福祉研究所>

大阪市天王寺区悲田院町8-12 mail: hiroba@sosyaken.jp

TEL・FAX: 06-6779-4955

HP: <http://www.sosyaken.jp/hiroba/>





こどもたちを見守る 大きなくすの木のように ～民営化から10年を振り返る～

2014年、松原市の公立保育所民営化3か所目として社会福祉法人大阪福祉事業財団（以下、財団）が受託し、財団の6番目の保育園として「阿保くすの木保育園」（以下、くすの木）がスタートし、今年で10年目を迎えます。「すべての施設と事業は国民の人権と幸せを守るためにある」という法人綱領にもとづき、地域の保育要求を受け止め、より良い保育をめざしすすんできました。



民営化に際しては、保護者の方々から、もとの公立保育所の保育の中身を守って、しっかりと引き継いでほしいとの強い思いが寄せられ、民営化までの1年間、財団から保育士を派遣し、保育の引き継ぎをおこないました。また、行政・保護者・保育士が参加する引き継ぎ委員会を設置し、民間委託に関しての保護者の不安や要望を受け止め、子どもたちや保護者の思いにそった引き継ぎができていくかどうかを確認しながらすすめました。保護者も保育士も、「子どもたちにとっていい保育をしたい、してほしい」という思いは同じです。子どもたちにとってどうか、という視点で、一つずついねいにすすめてきた10年でした。



民営化から5年目の2018年、保育園の『めざすもの』について職員みんなで話し合いを重ね、「みんながって、みんないい」と決めました。その言葉通り、できるだけお迎えにこられた保護者に一人ひとりの姿を伝えることを大切にしています。子どもたちは口々に「今日、たのしかったわ～」と話してくれます。保育園で過ごす時間を子どもたちが「たのしい」と感じ、保護者にとっては仕事も子育ても安心、と思ってもらえるよう信頼関係を培ってきていると感じています。また、働く職員もともに笑顔で輝く、魅力ある保育園でありつづけたいと思います。



社会福祉法人 大阪福祉事業財

阿保くすの木保育園 10周年



今年の夏、10周年の集いを開催しました。在園児・来賓・卒園児と保護者・元職員等、総勢300名以上の方々に参加していただき、盛会に終えることができました。子どもも大人もみんなが和やかに思い出話をする姿を見て、人と人とのつながりや思いを聴く・話す・共有・共感することの大切さをあらためて感じています。これからも、この阿保の地に「阿保くすの木保育園があるから～」となくてはならない存在となるよう、地域の方々とともに手を携えて、くすの木の裾野を広げていきたいと思ひます。

(写真・阿保くすの木保育園、文・阿保くすの木保育園園長 増田祐子)

●特集● 変質させられる保育にあらがう

手放してはいけないもの、大事なことを確認できる機会に 和田 亮介 10

保育園と保護者の信頼関係を守るために 平沼 文代 15

「こども誰でも通園制度」創設の背景と課題 杉山 隆一 20

未来のない岸田「こども未来戦略」 垣内 国光 26

●トピックス●

児童相談所に求められる本来の相談業務 前田 治敏 32

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に向けて 36

なぜ、岸田政権はマイナンバーカードの健康保険証利用にこだわるのか 黒田 充 38

[声明] 障害者支援施設「三島の郷」での虐待事件について 45

●連載●

世界と交流する平和の船に乗ってみた！ 根津真澄+オット 48

第3回 パナマの先住民「エンベラ族」の人々との交流

WORK WORK——わくワク——

オリジナルTシャツ みんなで作り上げる最高の一着 さくら坂 52

婦人保護運動のこれまでとこれから (9)

若年女性支援と新法① 仁藤 夢乃 54

ケア労働処遇改善キャンペーン！⑱ 香取 春美 58

人員不足で「仕事辞めたい」医療従事者に、処遇改善を

JOB&ACTION 全国福祉保育労働組合 (33)

福祉職員の賃金大幅UP&職員増へ政治の決断を！ 60

私の履歴書 社会福祉経営全国会議 (33) 室井 宏文 62

「その人らしく生きる自由」が保障される社会に

阿修羅がゆく わたしが好きな釜ヶ崎 (53) 水野阿修羅 64

相談室の窓から

子どもの最善の利益を最優先に① 青木 道忠 66

育つ風景

乳児保育の原点 清水 玲子 68

映画案内 『ある男』 吉村 英夫 70

現代の貧困を訪ねて 生田 武志 72

道又蒼彩の「カフカの階段」版画連作 (1)

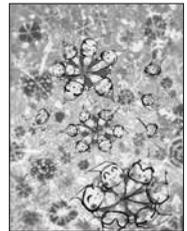
似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート

笑う門には福来たるのじゃ！ ラッキー植松 74

ホームレスから日本を見れば ありむら潜 76

花咲け！ 男やもめ 川口モトコ 77

●表紙の絵●
神門やす子



人権としての社会保障への立て直しを

中央社会保障推進協議会事務局次長 大嶋 祐介

私は幼少期からアレルギーやアトピーがひどく、写真を見るといつも頬が血だらけで、両親にとっても迷惑をかけていました。自分の汗でかぶれ、卵や動物性のたんぱく質にもアレルギー反応が出てしまったので、いくつかの小児科の先生方にはあまり運動させないほうがいいねと言われていたようです。

アレルギーになるようなものも食べていないのに血だらけの私の顔を見て、周りからは「かわいそう」などと言われ、両親は傷ついていたのではないかと思います。そのようなか、埼玉協同病院の研修医の先生との出会いが転機となりました。先生のアドバースにそって食事をつくる鍋を変えたところ、症状が劇的に改善され、小学校に入学するころには学校給食も食べられるようになりました。高校生ときにはラグビーをはじめ、選抜選手にも選出されるぐらい大きくなりました。

第二一回通常国会は、史上最悪ともいわれる国会となりました。「閣議決定」と「東ね法案」という、国会審議を形骸化する国会運営で、私たちの暮らしや人権を脅かす予算や悪法を議席数の力で押し通してきました。世論調査で過半数の国民が反対していた「軍拡財源法案」、「軍需産業支援法案」、「原発推進等五法案」、「入管法改定案」、「保険証廃止を含むマイナ法案」などの悪法を、国民の声を無視して次々と成立させました。

新型コロナウイルス感染拡大では、まともな対策が打てないまま第八波が拡大し、感染者、重症者、死亡者数は過去最多を更新しました。国民の不安をよそに、五月八日から新型コ



おおしま ゆうすけ

医療生協や民医連の理念に共感し、2011年に医療生協発祥の地で働こうと決意し鳥取民医連に就職することとなりました。2017年には東京民医連に移籍し、2022年7月に全日本民医連に転出後に、同月に現職である中央社保協へ転出することとなりました。

コロナを感染症法上の2類から季節性インフルエンザと同等の5類へと引き下げ、あらゆる支援策が縮小されています。

また、異常な物価高と円安が国民生活を直撃するなか、昨年一〇月から七五歳以上の高齢者の医療費窓口負担二倍化を強行し、二年連続で年金をカット。介護保険制度の大改悪を推し進め、任意のマイナンバーカードを事実上強制する保険証廃止にひた走っています。税金は三年連続で過去最高にもかかわらず、大企業や富裕層へは優遇税制をすすめ、大型開発や軍事費に莫大な税金を注ぎ込むいっぽう、医療・介護・福祉の負担増や年金削減など社会保障を徹底削減し、国民に負担増ばかり求めています。そして、ロシアのウクライナ侵攻に伴い、原油や穀物の価格が高騰しました。いま緊急に求められているのは、物価上昇を上回る賃上げです。

戦争や軍事拡大は、いのち、暮らし、人権を最も脅かすものです。大軍拡をやめ、富裕層や大企業に能力に応じた負担を求める財政改革をおこない、消費税に頼らずに社会保障や教育、子ども予算の財源を確保することを強く求め、経済財政運営の抜本的転換を求めます。いまこそ、憲法改悪を許さず、憲法に保障された人権としての社会保障実現をめざし、社会保障が本来もつ所得再分配の役割が機能する公正な社会への転換を求めます。

変質させられる保育にあらがう

二〇二一年七月、福岡県中間市の保育園で、送迎バスに園児が取り残されて熱射病で亡くなるという事故が起き、二〇二二年九月には静岡県でも同様の死亡事故が発生しました。同年一二月には、日常的に園児を虐待していたとして保育士三人が逮捕される事件が大きく報道され、保育士、保護者、世間に大きな衝撃を与えました。こうした報道を受け、こども家庭庁が全国調査をおこなうなど、「不適切保育」という言葉が、さまざまところで使われるようになっていきます。

今年九月二五日、「子どもたちにもう一人保育士を！ 実行委員会」などのメンバーが厚生労働省で記者会見を開き、「不適切な保育を考えるアンケート」の中間報告をおこないました。二七〇〇人あまりの保育士から回答があつまり、そのなかで、「いまの保育現場では、みずからも『不適切な保育』を起すかねないと思いますか？」という質問に、「はい」と答えた人が四五%にものぼりました。この調査での「不適切な保育」とは、「子どもの人権を守るために望ましくない関わり」と定義しています。

多くの保育園では、理念や保育で大切にしていることを定めています。子どもの人権を守り、一人ひとりの主体性を大切にする保育……とうぜんそこを利用する保護者は、日中、わが子は保育園でそうした保育を受けながら、のびのびと過ごしているのだろうと信じているはずですが。しかし、前出の調査では、約

半数が「不適切な保育を起こしかねない」と回答しているのです。

二〇一八年に改定された保育所保育指針でも、「子どもの主体としての思いや願いを受け止めること」「子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすること」が保育において大切だとしています。しかし、「四・五歳児で三〇対一」という配置基準で、一人ひとりの「子どもの主体としての思いや願い」を受け止められるはずがありません。このままでは、ありがたい・あつてほしい保育所の姿と現実との乖離はどんどん広がり、その矛盾は、保育所と保護者との分断を生みかねません。「不適切保育」という言葉が多用されるなか、その分断が深まり、保護者や地域が保育所の保育を監視するような方向に社会が向かいかけている危うさを感じざるを得ません。

今号の特集で杉山隆一さんや垣内国光さんが論じているように、そもそもいまの政府は、子どもの人権やその子らしさ、主体性を本気で大切にしようとしているとは、とうてい思えません。いまだに子どもや子育てを経済政策・労働政策の視点でしか見ず、保育の専門性を「子守り」に押し留めようとする政策にどうあらがい、変えさせていけるのか。

「不適切保育」と言われると、現場における保育士と子どもの不適切な関わりだけが焦点にされているように感じます。しかし、「保育」は、配置基準もふくめた制度・政策、そして保護者や地域とのかかわりのうえでくり広げられていくものです。「不適切保育」という言葉にのみ込まれることなく、子どもを真ん中に、子どもにとつての最善を保護者もふくめてみんなで考える保育を守っていくためのヒントを、特集でご協力いただいた二つの保育園の実践とエピソードから、考えてみたいと思います。（編集主任 申）